



支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和 7 年 6 月 2 日 ~ 令和 年 月 日	金額	970 円

目的	教育委員会
使途	交通費 (伊豆の国市内~静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	教育委員会

《領収書貼付枠》

<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p>利用証明書</p>  <p>NEXCO 中日本</p> <p>NEXCO 日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号: T4180001056169</p> <p>料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡 25年 6月 2日 9時22分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,610- 還元額利用△ ¥1,610- 合計 ¥0-</p> <p>(ETC/クレジット) 車種 1 ※合計の消費税率は10%です。</p> <p>取扱番号 A01506-027295-044937 確</p> <p>※本利用証明書は ETC 利用照会サービスで印字されたものです。</p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p>利用証明書</p>  <p>NEXCO 中日本</p> <p>NEXCO 日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号: T4180001056169</p> <p>料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津 25年 6月 2日 15時15分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,610- 還元額利用△ ¥840- 合計 ¥770-</p> <p>(ETC/クレジット) 車種 1 ※合計の消費税率は10%です。</p> <p>取扱番号 A01506-027295-046239 確</p> <p>※本利用証明書は ETC 利用照会サービスで印字されたものです。</p>
--	--

交通費 高速道路 (長泉沼津~新静岡) 0 円 + (新静岡~長泉沼津) 770 円 = 770 円
伊豆中央道路 (塚本 IC~長岡北 IC) 100 円 × 2
回数券領収書は支出証拠書「1-7-11-1」に添付のもの

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	970 円	/	970 円
		100%	

支払証明書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-7-6-1)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

R7年6月2日

議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金額(円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路(長岡北IC~塚本IC)	100円
静岡県道路公社	伊豆中央道路(塚本IC~長岡北IC)	100円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃(例:私鉄・路線バス等への現金乗車)及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査 (農業振興)		
年月日	令和7年6月9日 ~ 令和 年 月 日	金額	3,420円

目的	県庁にて調査 (農業振興)
使途	交通費 (伊豆の国市内~静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	県庁にて調査 (農業振興)

《領収書貼付枠》

<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">利用証明書</p> <p style="text-align: center;"></p> <p style="text-align: center;">NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号: T4180001056169</p> <p>料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡 25年 6月 9日 9時16分</p> <hr/> <p style="text-align: center;">通行料金 ¥1,610-</p> <p>(ETC/ｼﾞｯﾄ) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。</p> <p>取扱番号 A02506-092388-854137 確</p> <p style="font-size: small;">※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">046</p>	<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">利用証明書</p> <p style="text-align: center;"></p> <p style="text-align: center;">NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号: T4180001056169</p> <p>料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津 25年 6月 9日 15時21分</p> <hr/> <p style="text-align: center;">通行料金 ¥1,610-</p> <p>(ETC/ｼﾞｯﾄ) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。</p> <p>取扱番号 A02506-092388-855936 確</p> <p style="font-size: small;">※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p>
--	--

交通費 高速道路 (長泉沼津~新静岡) 1610円×2 (往復) = 3,220円
 伊豆中央道路 (塚本IC~長岡北IC) 100円×2
 回数券領収書は支出証拠書「1-7-11-1」に添付のもの

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420円	/	3,420円
		100%	

支払証明書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-7-6-2)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

R7年6月9日

議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金額(円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路(長岡北IC~塚本IC)	100円
静岡県道路公社	伊豆中央道路(塚本IC~長岡北IC)	100円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃(例:私鉄・路線バス等への現金乗車)及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

1-7-6-3

領収証(クレジット利用)

発行日 2025年06月09日 (月)
買上日 2025年06月09日 (月)

¥4,147-

上記正に領収しました(消費税等 377円を含みます)
 「*」は軽減税率8%対象商品
 作成地 株式会社マキヤ 登録番号 T3080101001770
 静岡県沼津市三枚橋字竹の柗709-1
 エスポート垂山店 電話055(940)2211
 ※保管上のお願ひ
 財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願ひます。

担当者

0002-0844-9707

支払者：土屋源由

PayPay ¥4,147

* 令頁山又言正日月糸田 *

2025年06月09日(月)14:15 ｼﾞｯﾄﾞ0002

貴

DMi-コート 1600000000308
 000444 コピー用紙 A4 ¥2,200
 X 000444 A4ラミネートフ ¥1,570 →×

小計 ¥3,770
 (外10% タクソウ ¥3,770)
 外10% ¥377
 外税計 ¥377
 (税合計 ¥377)
 合計 ¥4,147
 お買上点数 2点

■■■ポイント内容(開始)■■■
 ポイント対象金額 ¥3,770
 獲得ポイント明細
 お買上ポイント
 (本日倍率 3.0倍)
 今回買上ポイント
 前回までのポイント
 ⇒現在残ポイント

会員番号 2201003856764-05
 ■■■ポイント内容(終了)■■■
 ｼﾞｯﾄﾞNo9707 店No00518

支出証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)


経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	議案説明		
年 月 日	令和 7 年 6 月 10 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	3,420 円

目 的	議案説明
使 途	交通費 (伊豆の国内市~静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	議案説明

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書



NEXCO 日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 長泉沼津
料金所(至) 新静岡
25年 6月10日 9時21分

通行料金 ¥1,610-

(ETC/レゾ) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。


取扱番号
A02506-102388-856634 確

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

046

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書



NEXCO 日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 新静岡
料金所(至) 長泉沼津
25年 6月10日 13時55分

通行料金 ¥1,610-

(ETC/レゾ) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A02506-102388-857236 確

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

交通費 高速道路 (長泉沼津~新静岡) 1610 円×2 (往復) = 3,220 円
 伊豆中央道路 (塚本 IC~長岡北 IC) 100 円×2
 回数券領収書は支出証拠書「1-7-11-1」に添付のもの

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	3,420 円	100%	3,420 円

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-7-6-4)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。		
R7年6月10日		
議員氏名 土屋 源由		
支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北 I C ~ 塚本 I C)	100 円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本 I C ~ 長岡北 I C)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃 (例：私鉄・路線バス等への現金乗車) 及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができます。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	携帯電話料		
年月日	令和 7 年 6 月 10 日 ~ 令和 年 月 日	金額	2,023 円

目的	調査研究など政務活動を行うための通信手段																																																																																						
使途	令和 7 年 5 月請求分の携帯電話料																																																																																						
政務活動・ 県政との 関連性																																																																																							
<p>《領収書貼付枠》</p> <p style="text-align: center;">普通預金 (兼お借入明細)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>記号</th> <th>お支払い金額</th> <th>お預かり金額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>07</td> <td>06</td> <td>10 BF</td> <td>*76,787</td> <td>DCカート</td> <td>1-7-6-5</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>07</td> <td>06</td> <td>17 BF</td> <td>*58,300</td> <td>トヨタファイナンス (カ)</td> <td>1-7-6-6</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(基本使用料 5,650 円 + 通話料 1,706 円) × 消費税 1.10 = 8,092 円</p>				年	月	日	記号	お支払い金額	お預かり金額		2	07	06	10 BF	*76,787	DCカート	1-7-6-5	3							4							5							6							7	07	06	17 BF	*58,300	トヨタファイナンス (カ)	1-7-6-6	8							9							10							11							12						
年	月	日	記号	お支払い金額	お預かり金額																																																																																		
2	07	06	10 BF	*76,787	DCカート	1-7-6-5																																																																																	
3																																																																																							
4																																																																																							
5																																																																																							
6																																																																																							
7	07	06	17 BF	*58,300	トヨタファイナンス (カ)	1-7-6-6																																																																																	
8																																																																																							
9																																																																																							
10																																																																																							
11																																																																																							
12																																																																																							

案分の理由 政務活動 後援会活動 私用にて按分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	8,092 円	1/4 %	2,023 円

お支払日	2025. 6. 10	今回ご請求合計額	76,787円	会員番号	
カード名称			1-7-6-5	お取引店	

※お客様の個人情報保護のため、会員番号・口座番号の一部または全てを「*」と表示しております

クレジットカードのご利用可能枠

ショッピング利用可能枠	万円
内 割賦取引利用可能枠*2	万円
内 リボリング利用可能枠	万円
キャッシング利用可能枠	万円
内 リボリング利用可能枠	万円

※1 2回払い、ボーナス一括払い、分割払い、リボ払いは割賦取引利用可能枠の範囲内でご利用いただけます。リボ払いは、割賦取引利用可能枠とリボリング利用可能枠が異なる場合、リボリング利用可能枠の範囲内でご利用いただけます。キャッシング利用可能枠はショッピング利用可能枠の内枠として設定させていただきます。上記利用可能枠は、お支払期日の到来していないご利用分も含めたものとしますのでご注意ください。
 ※2 会員規約に定めるショッピングの分割払い利用可能枠と割賦取引利用可能枠は同額です。
 ※3 今回ご請求合計額に「-」（マイナス）の表示があるものは、クレジットカードご利用代金お支払口座へお振込み、または別のご利用代金に充当させていただきます。

今回ご請求額の内訳

今回ご請求額	76,787円
▲ 事前お支払い額	0円
今回ご請求合計額	76,787円

リボ事前登録サービス登録状況

	ショッピング	キャッシング
登録状況	登録済	登録済
登録期間(日)	年 月 日	年 月 日

リボ払いの登録内容

お支払方法	ショッピング 元金定額	キャッシング 元金定額
毎月のお支払額		
ボーナス一括		
ボーナス加算		

※お支払方法が残高スライドの場合、ご利用残高によって毎月のお支払額が変わります
 ※ご登録内容の基準日は、本ご利用明細作成日時点となります。
 ※リボ払いのご利用残高がリボ払いの利用可能枠を超えた場合、その超過額は一括でお支払いいただけます。

ご利用明細

※ご利用者様の数字はご利用いただいたカードをあらわしています。1=本人会員 2=本人会員(リボ払い専用カード) 3=家族会員 4=家族会員(リボ払い専用カード)
 また、「V」はVisa、「M」はMastercard®をあらわしています。

ご利用年月日	ご利用者	ご利用内容	新規ご利用額 (円)	今回ご請求額 (円)	備考		
					現地通貨額	通貨略称	換算レート(年)
25.04.30	V	ドコモご利用料金 5月分	9,766	9,766	1-7-6-5		
** 合計 **			76,787	76,787			

ショッピングリボ・分割・2回・ボーナス・キャッシングのお支払明細 (単位:円)

ご利用区分	前回お支払後残高 ①	新規ご利用額 ②	ご利用残高合計 ③=①+②	今回ご請求額 ④=⑤+⑥+⑦	内訳			お支払後残高 ⑧=③-④
					元金⑤	手数料・利息⑥	その他⑦	
ショッピングリボ								
分割・2回・ボーナス								
キャッシング一括								
キャッシングリボ								

- 海外でご利用の場合、加盟店でのご利用日または伝票の処理日が記録されます。また、9桁以上の現地通貨額は表示されず、通貨略称・円・円換算額のみ表示しております。
- 外貨の円換算レートは、Visa WorldwideまたはMastercardが適用するレートです。また、円換算レートに諸事務処理等費用として当所定料率(2025年1月19日までご利用分:2.20%、2025年1月20日以降ご利用分:3.85% [いずれも税込])を加算します。
- ご利用可能枠を超えるカードのご利用を希望される場合は、事前にお当行までご連絡ください。

1-7-6-5

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇基本使用料等(計)	5,650	5,650	ご利用期間(4/1~4/30) eximo 3GB超	合 算
		6,350	(内訳) eximo	
		-1,000	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
		300	(内訳) spモード利用料	
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	42.1G
◇通話料・通割料(計)	1,706	6	5G・SMS通信料	4月ご利用分
		1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等(計)	1,523	300	留守番電話サービス利用料	合 算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
		800	smartあんしん補償●800円コース	合 算
		400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
		-380	smartあんしんバック割引	合 算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
		200	請求書発行手数料	5月請求分
		2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
		1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇消費税等相当額(計)	887	887	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	9,766	9,766	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、4月末で ○ポイントのお知らせ 4月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費 (資料購入費)・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購読料 (静岡・伊豆日)		
年 月 日	令和 7年 6月 26日 ~ 令和 年 月 日	金 額	1,125 円

目 的	県政、社会情勢に関する情報収集
使 途	購読料6月分
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする

《領収書貼付枠》

13	[Redacted]				
14	07-06-26	BF	*4,500	トカワシフンテン	1-7-6-7
15	[Redacted]				
16	[Redacted]				
17	[Redacted]				
18	[Redacted]				
19	[Redacted]				
20	[Redacted]				
21	[Redacted]				
22	07-06-30	BF	*924	スイツクリヨウキ	1-7-6-12
23	[Redacted]				
24	[Redacted]				

● 記号の説明
 AA, AF... 入会
 FA, FF... 加入
 CG, 1, 2, 3, 4... 他団体A等
 TP, TO... 車賃
 BA, BF... 雑費

● 他項を要私用途とする証書類を特
 と表示し、その右側に私用しの
 同様の記号、訂正等の理由によ

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動		1/4	
私用にて按分	4,500 円	%	1,125 円

支出証拠書

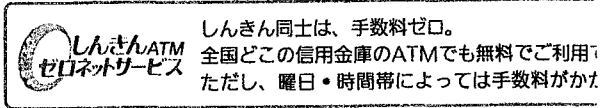
(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	インターネットプロバイダー回線使用料		
年月日	令和7年6月27日～令和 年 月 日	金額	715円

目的	事務活動および広報に伴うインターネット利用手段
使途	回線利用料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

13	D 7- 6-27	9,125 円	1-7-6-8 1-7-6-9
14	[Redacted]		
15	[Redacted]		
16	[Redacted]		
17	[Redacted]		
18	[Redacted]		
19	[Redacted]		
20			
21			
22			
23			
24			



案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	1,430円	1/2	715円
		%	

ご利用代金明細書 ご依頼指定月：2025年6月 作成日：2025年6月26日 (基準日：2025年6月10日)
ご利用ありがとうございます。

お支払日		2025年6月27日	
お支払額		9,125円	
内訳	A	1回払い分割払い	円
	B	リボルビング払い(ショッピング)	円
	C	リボルビング払い(キャッシング)	円
	D	調整額	円

お客様番号	
ご契約名称	
会員番号	
金融機関名	
支店名	
預金種目・口座番号	
口座名義人	ウチモト

ご利用明細 (リボルビング払いの新規利用分および、分割払いの新・旧ご利用分) (1 / 1)

ご利用日	ご利用先	ご利用金額	返済日	返済金額	返済残高	返済回数	返済回数	返済回数	返済回数	返済回数	返済回数
2025/4/30	ニフティ株式会社	1,430	2025/6	1,430	0	1	1	1	1	1,430	0
2025/5/24	N.T.T.コミュニケーションズ	7,695	2025/6	7,695	0	1	1	1	1	7,695	0

1-7-6-8
1-7-6-9

※ R:あとリボお申込分 ※0:本人、1-9:家族 ※新規ご利用分 ※1:アド、2:リボ、3:残債 小計A 9,125 0
(残債の場合は手数料・利息を含まない元本残) 当月請求後の残高

リボルビング払いのご請求明細 (①ショッピング ②キャッシング) (手数料・利息を含まない元本) 当月請求後の残高

ご利用日	ご利用先	ご利用金額	返済日	返済金額	返済残高	返済回数	返済回数	返済回数	返済回数
①									
②									

お支払予定額明細 (発行時点の予定であり、ご入金・ご利用状況により変動します。(100回以降がある場合非表示とさせていただきます。))

お支払予定日	お支払予定額	返済残高
1 2025/6/27	9,125	0

1-7-6-9

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 5月ご請求分
------------------------	--------------

請求額確定日 2025年 5月 15日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◇NTT西日本ご利用分 6,595	5,400	フレッツ 光ネクスト F 準利用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	-1,790	Web光もつともつと割	2027年07月～2027年09月以	合 算
	X 380	セキュリティ・ライセンスプラス利用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	4月 1日～ 4月30日 電話番号 は055-948-9635	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	4月 1日～ 4月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
	400	複数チャネル使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	100	追加番号使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	80	ひかり電話 (通話料)	4月 1日～ 4月30日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
	-80	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	4月 1日～ 4月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	4月 1日～ 4月30日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	599	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計) 6,595	6,595	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分 1,100	1,100	アット・ニフティ利用料 * ニフティ (株) ご利用分。	25年3月	非対象等
◇合計 7,695	7,695	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> 〇上記 *印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。


支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務所費)人件費		
内 容	事務所光熱水費		
年 月 日	令和 7 年 6 月 27 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	1,922 円

目 的	調査研修など政務活動を行うための事務所の維持
使 途	電気利用料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》



普通預金 (兼お借入明細) * 差引残高頭部に (-) 記号があるときはお借入残高です。

年 月 日	摘 要	お支払金額	お預り金額
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11	D 7- 6-27 電気料金	3,843	トウチマリヨウキントウ
12			入

案分の理由 政務活動、後援会活動で 使用のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,843 円	1/2 %	1,922 円

労働保険申告 計算書

黄色の部分を入力し、社労士さん記載の金額と照らし合わせてください

★ 令和6年度(R6/4/1～R7/3/31)確定保険料

確定基礎賃金(労災分) 1,627,000 (雇用保険分) 1,555,000	申告時概算基礎賃金 1,733,000 概算基礎賃金(労災分) 1,630,000 (雇用保険分)
--	---

《確定基礎賃金》	(算定額)	(保険料率)		(確定額)	(申告額)	(過不足)
労働保険分	1,627,000	18.5	1000	28,983	30,464	1,481
労災保険分	1,627,000	3	1000	4,881	5,199	318
雇用保険分	1,555,000	15.5	1000	24,102	25,265	1,163
(雇保事業主負担金)	24,102	9.5	15.5	14,772	15,485	713
(雇保被保険者負担金)	24,102	6	15.5	9,330	9,780	450

緑色部分を商工会の確定額と照らし合わせてください

☆ 令和7年度(R7/4/1～R8/3/31)確定保険料

概算基礎賃金 **1,627,000**
 // 雇用保険分 **1,555,000**

《概算基礎賃金》	(見込額)	(保険料率)		(申告額)
労働保険分		17.5	1000	27,428
労災保険分	1,627,000	3	1000	4,881
雇用保険分	1,555,000	14.5	1000	22,547
(雇保事業主負担金)	22,547	9	14.5	13,995
(雇保被保険者負担金)	22,547	5.5	14.5	8,552

◎ 納付額

(今年度概算保険料)	(一般拠出金)	(前年度分過不足額)	委託手数料	合計
27,428	32	1,481	0	25,979

負担内訳	労災(概)	労災(確)	雇保(概)	雇保(確)	一般拠出金	合計
事業主負担金	4,881	318	13,995	713	32	17,877
被保険者負担金	0	0	8,552	450	0	8,102

※取扱庁名

静岡労働局

※取扱庁番号

00075420

徴収勘定 保険料収入及び
一般拠入金収入

労働保険
特別会計 0847

厚生労働省
所管 6118

※令和 07 年度

労働 保険 番号	都道府県	所管 管轄	基幹 番号	枝番 番号	※CD	※証券受領
					1	全部 一部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:令和は9) ※徴定年度(元号:令和は9)

9 - 7 9 - 7

内 訳	労働 保険料	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							¥	2	5	9	47
内 訳	一般 拠出金	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							¥				32
納付額 (合計額)		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							¥	2	5	9	79

納付の目的

1. 令和
 7 年度
 概算 1 期
 (全期又は1期)

2. 令和
 6 年度
 確定

※収納区分 6 2

※認
決
区
分

※内証券受領
円

(住所) 〒410-2211 伊豆の国市
長岡
197-1

(氏名) 土屋もとよし事務所
土屋 源由

22105016739-000 0011276 股
E

00400 2259010000209605 987866
収納機関番号 納付番号 確認番号

納付額 (合計額) ¥25,979


あて先
〒420-8639

静岡市葵区追手町9-50
静岡地方合同庁舎

静岡労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。
領収日付等



(納付者渡し)

納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書
石綿健康被害救済法 一般拠出金

継続事業
(一括有期事業を含む。)

0123456789
第3片「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。
OCR枠への記入は上記の「標準字体」でお願いします。
事業主控 08 E 0011276
EA122B0022551\$
47A122B0011276#

下記のとおり申告します。

種別 ※修正項目番号 ※入力確定コード 項1

※各種区分			
管轄(2)	保険関係等	業種	産業分類
05	111	9416	93

年月日
あて先 〒 420-8639

静岡県葵区追手町9-50
静岡地方合同庁舎

静岡労働局 7a71jq73

労働保険特別会計歳入徴収官殿

① 都道府県所管管轄 基幹番号 枝番号
労働保険番号

② 増加年月日(元号:令和は9) ③ 事業廃止等年月日(元号:令和は9) ※事業廃止等理由

④ 常時使用労働者数 ⑤ 雇用保険被保険者数 ※保険関係 ※片保険理由コード

⑦ 区分	算定期間 令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで		
	⑧ 保険料・一般拠出金算定基礎額	⑨ 保険料・一般拠出金率	⑩ 確定保険料・一般拠出金額(⑧×⑨)
労働保険料	(イ) 18.50 千円	(イ) 1000分の	(イ) 28983 円
労災保険分	(ロ) 3.00 千円	(ロ) 1000分の	(ロ) 4881 円
雇用保険分	(ホ) 15.50 千円	(ホ) 1000分の	(ホ) 24102 円
一般拠出金(注1)	(ヘ) 0.02 千円	(ヘ) 1000分の	(ヘ) 32 円

(注2) (注1) 石綿による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基づき、労災保険適用事業主から徴収する一般拠出金は延納できません。

⑪ 区分	算定期間 令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで		
	⑫ 保険料算定基礎額の見込額	⑬ 保険料率	⑭ 概算・増加概算保険料額(⑫×⑬)
労働保険料	(イ) 17.50 千円	(イ) 1000分の	(イ) 27428 円
労災保険分	(ロ) 3.00 千円	(ロ) 1000分の	(ロ) 4881 円
雇用保険分	(ホ) 14.50 千円	(ホ) 1000分の	(ホ) 22547 円

⑮ 事業主の郵便番号(変更のある場合記入) ⑯ 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

※検査有無区分 ※算定対象区分 ※データ指示コード ※再入力区分 ※修正項目

⑰ 延納の申請 納付回数

⑮ 申告済概算保険料額 30,464 円 ⑯ 申告済概算保険料額

⑰ 差引額	(イ) ⑮ - ⑯の(イ) 1481 円	(ロ) 不足額 ⑯の(イ) - ⑮の(イ)	⑱ 労働保険料のみに充てる
	(ロ) ⑮ - ⑯の(ロ)		⑲ 一般拠出金のみに充てる
			⑳ 労働保険料及び一般拠出金に充てる

⑳ 期別納付額	(イ) 概算保険料額(⑮の(イ) + ⑮の(ロ)以降の円未満の端数)	(ロ) 労働保険料充当額(⑮の(イ) (労働保険料分のみ))	(ハ) 不足額(⑮の(ハ))	(ニ) 今期労働保険料(⑮の(イ) - (ロ) 又は (イ) + (ハ))	(ホ) 一般拠出金充当額(⑮の(イ) - (ロ) 又は (イ) + (ハ))	(ヘ) 一般拠出金額(⑮の(ヘ) - ⑮の(ホ)) (注2)	(ト) 今期納付額((ニ) + (ヘ))
第1期又は初期	27428 円	1481 円		25947 円		32 円	25979 円
第2期							
第3期							

㉑ 加入している労働保険	(イ) 労働保険 (ロ) 雇用保険	㉒ 特掲事業	(イ) 該当する (ロ) 該当しない	㉓ 郵便番号	410-2211 (055) 948 - 9635	㉔ 電話番号	
㉕ 事業	(イ) 所在地	(ロ) 名称		㉖ 住所(法人のときは所在地)	伊豆の国市長岡197-1	㉗ 名称	土屋もとよ事務所
				㉘ 氏名(法人のときは代表者の氏名)	土屋 源由		

(502) (503) (504) (505) (506) (507) (508) (509) (510) (511) (512) (513) (514) (515) (516) (517) (518) (519) (520) (521) (522) (523) (524) (525) (526) (527) (528) (529) (530) (531) (532) (533) (534) (535) (536) (537) (538) (539) (540) (541) (542) (543) (544) (545) (546) (547) (548) (549) (550) (551) (552) (553) (554) (555) (556) (557) (558) (559) (560) (561) (562) (563) (564) (565) (566) (567) (568) (569) (570) (571) (572) (573) (574) (575) (576) (577) (578) (579) (580) (581) (582) (583) (584) (585) (586) (587) (588) (589) (590) (591) (592) (593) (594) (595) (596) (597) (598) (599) (600)

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政広報ラジオ番組の放送		
年月日	令和7年6月30日～令和	年月日	金額 33,000円

目的	県政活動の広報																																															
使途	放送料金																																															
政務活動・ 県政との 関連性	県政の状況を広報する																																															
<<領収書貼付枠>> <div style="text-align: center;"> 普通預金 (兼お借入明細) </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>記号</th> <th>お支払い金額</th> <th>お預かり金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>207-06-30</td> <td>BF</td> <td>*33,000</td> <td>カ)エフエムイヌノコ</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>5月分放送料 33,000円 (30分番組×4回)</p>	年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	207-06-30	BF	*33,000	カ)エフエムイヌノコ	3				4				5				6				7				8				9				10				11				12			
年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額																																													
207-06-30	BF	*33,000	カ)エフエムイヌノコ																																													
3																																																
4																																																
5																																																
6																																																
7																																																
8																																																
9																																																
10																																																
11																																																
12																																																

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	33,000円	100%	33,000円

410-2211

伊豆の国市長岡197-1

静岡県議会議員 土屋 源由 様

発行日: 令和7年5月31日

伝票番号	担当
██████████	██████████

請求書

支払期日 令和7年6月 末日

ご請求金額(税込) **¥33,000**



〒410-2123

伊豆の国市四日町772

韮山文化センター韮山劇場内

株式会社FMIいずのくに

代表取締役 佐口 俊二



電話:055-940-0877

登録番号 T9-0801-0101-6862

下記の通りご請求申し上げます。

媒体料・制作費	数量	単価	金額	備考
オリジナル番組放送料	1	30,000	30,000	令和7年5月分

※いつもお世話になっております。

お手数ではございますが、下記の口座のいずれかへ

お振込みいただきますようお願い申し上げます

※振込手数料:恐れ入りますが貴社にてご負担をお願いいたします

合計	10%対象	30,000
	税額(10%)	3,000
	ご請求金額(税込)	¥33,000

【振込先】

- ・静岡銀行伊豆長岡支店 普通 0382091 口座名 株式会社 FMIいずのくに 代表取締役 佐口 俊二
- ・三島信用金庫長岡中央支店 普通 0166484 口座名 株式会社 FMIいずのくに 代表取締役 佐口 俊二
- ・スルガ銀行伊豆長岡支店 普通 3181318 口座名 株式会社 FMIいずのくに 代表取締役 佐口 俊二
- ・伊豆の国農業協同組合南部支店 普通 0023940 口座名 株式会社 FMIいずのくに 代表取締役 佐口 俊二

		出勤時刻	退社時刻	勤務時間	備考
6月1日	日	休			
6月2日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月3日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月4日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月5日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月6日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月7日	土	休			
6月8日	日	休			
6月9日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月10日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月11日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月12日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月13日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月14日	土	休			
6月15日	日	休			
6月16日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月17日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月18日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月19日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月20日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月21日	土	休			
6月22日	日	休			
6月23日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月24日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月25日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月26日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月27日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
6月28日	土	休			
6月29日	日	休			
6月30日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
				126時間	138,600円
				賞与	60,000円
				厚生年金保険料(控除)	11,756円
				計	186,844円
				雇用保険料	1,092円

領収書

2025 年 6 月 30 日

6月分

186,844

円

確かに領収致しました

(時給1,100円)



1-7-6-15

会派様式第5号

雇用実績表

6 月分	氏 名	XXXXXXXXXX
------	-----	--

日	曜日	雇 用 時間数	うち政務活動 業務時間数	政 務 活 動 業 務 内 容
1	日			
2	月			
3	火			
4	水			
5	木			
6	金			
7	土			
8	日	1.5	1.5	5月県政務調査費証拠書作成
9	月	2.5	2.5	5月県政務調査費証拠書作成
10	火			
11	水			
12	木			
13	金			
14	土			
15	日			
16	月			
17	火			
18	水			
19	木			
20	金			
21	土			
22	日			
23	月			
24	火			
25	水			
26	木			
27	金			
28	土			
29	日			
30	月			
計		4	4	

上記のとおり雇用したことを証明する。

令和 7年 6月 30日
会派・議員名 自民改革会議 土屋源由

[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①[4時間]×単価[1,500円]=6,000円

②総支給額[円]×(B)/(A)= 円

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 6 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 土屋 源由)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	k m	k m	622 k m

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費	622km	18円 × km / 622km	11,196円
※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km) ※領収書による充当方式 ・ 積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km) ・ 充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合			
≪支払証明≫上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 土屋 源由			

≪領収書貼付枠≫

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	円	/%	円

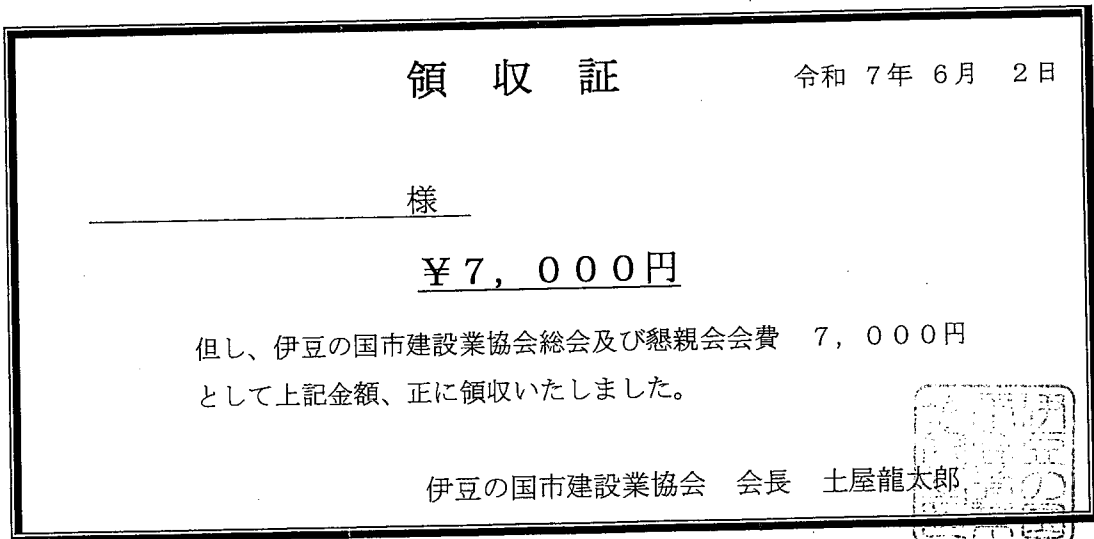
支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	伊豆の国市建設業協会総会に参加		
年 月 日	令和 7 年 6 月 2 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	5,000 円

目 的	懇親会にて情報交換
使 途	会費
政務活動・ 県政との 関連性	懇親会にて情報交換

《領収書貼付枠》



支払者：土屋源由

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	5,000 円	100%	5,000 円

飲食を伴うため充当上限額

1-7-6-17

静岡県議会議員 土屋源由 様

○伊豆の国市建設業協会総会開催のご案内

令和7年4月7日
伊豆の国市建設業協会
会長 土屋龍太郎

拝啓

陽春の候、貴職におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素は格別のご厚誼にあずかり、厚く御礼申し上げます。

伊豆の国市建設業協会は、「安心・安全で明るく活力あるまちづくりに貢献する」を旗印に掲げ、①良質な社会基盤整備に貢献するという本業に加えて、②災害時の応急対応や地域の環境整備、更に③地域を支える雇用と経済の地域内循環の環境整備に勤めております。

能登半島地震の復興が進まないという報道があります。その理由の一つに地場建設業の疲弊が上げられます。公共の土木施設から民間の個人住宅に至るまで、様々な建設業者が関わりますが、どのジャンルも人手不足に喘いでいます。

人口が減ると、公共投資だけでなく民間の建設需要も減少し、建設業界は衰微します。地域建設業の存続を可能にする事業量を限界工事量といたしますが、それを下回ると価格競争が激化し、それに伴い利益率が低下、倒産廃業という事態になります。

生き残るためには、生産性の向上による利益確保と労働環境の改善による働き手が確保が不可欠という観点から、経営の高度化、現場作業のIT化に取り組んでおりますので、発注者更には地域住民のご理解とご協力を戴くべく、情報の発信に努めているところであります。

地域と市民生活を災害から守ることも、建設業の社会的使命と心得ております。特に、発生が懸念されている南海トラフの巨大地震発生時には、外部からの応援は期待できないと言われており、地元の行政と警察・消防機関の皆様との連携が、肝要との観点から、合同訓練の実施等に取り組んでおります。

つきましては、諸事、お多用中とこそ誠に恐縮ではありますが、下記により開催致します総会へのご臨席戴きも、静岡県の施策等をご教授戴きますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

日時	令和7年6月2日(月) 午後5時30分より
場所	伊豆長岡温泉 かめや恵庵
内容	総会に引き続き、意見交換会を開催します。 意見交換会の参加費として、7,000円をご負担いただきます。

以上


支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・ <u>会議費</u> ・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	サンフロント21懇話会 30周年記念総会に参加		
年月日	令和7年6月12日～令和 年 月 日	金額	1,200円

目的	会にて情報交換
使途	交通費 (伊豆の国市～沼津市内)
政務活動・ 県政との 関連性	会にて情報交換

≪領収書貼付枠≫



三井のリパーク

リパーク沼津通横町

領収書

精算機 #01 A 精算No.000282
 入庫時刻 2025年 6月12日(木) 13:28
 出庫時刻 2025年 6月12日(木) 18:11
 駐車料金 A料金 1,200円

=====
合 計 1,200円
 (内税10%対象額 1,200円)
 現金領収金額 1,200円
 現金入金額 1,500円
 釣銭 300円

三井不動産リアルティ株式会社
 登録番号 T8010001140514

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	1,200円	/	1,200円
		100%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	伊豆の国経営者勉強会に参加		
年月日	令和7年6月16日～令和 年 月 日	金額	5,000円

目的	会にて情報交換
使途	会費
政務活動・ 県政との 関連性	会にて情報交換

《領収書貼付枠》

領収証 土屋もとよし 様 No. _____

★ ￥6000.-

但 会費とL?

R7年6月16日 上記正に領収いたしました


内 訳

税抜金額 _____

消費税額等(%) _____

コクヨ ウケ-58

静岡県伊豆の国市田京271-36
大衆酒場 喜 好
内 田 勇 一
電話0558(76)3646番



収 入
印 紙

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	5,000円	100%	5,000円

飲食を伴うため充当上限額

1-7-6-9

伊豆の国経営者勉強会のご案内

令和7年5月30日
伊豆の国市経営者勉強会代表幹事

拝啓

伊豆の国経営者勉強会は、令和5年1月発足以来、「会員相互の情報共有を旨とした不定期ではありますが、交流会の開催を通じて、自己研鑽とまちづくりに向けた活動の協力者を拡大する」活動を続けて参りました。

山下様の講演会日より、「住みたい、住み続けたいまちづくり」を掲げ、その実現に向けて「改革を継続」するという方針が示されています。

市政の2期目が始まりますが、具体的にどのような施策をお考えであるかをご教示戴くことと併せて、地域事業者の「伊豆の国市の将来に向けて思いや期待」について聴取して戴く機会として、勉強会「山下市長と囲む会」を下記の通り企画致しました。

つきましては、諸事、お多用中とこそ誠に恐縮ではありますが、ご臨席を賜り、会員一同と相互理解を深めて戴きますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

第1回 6月3日 19:00～

場所：プリス（南條196-1高野コーポ1F）会費：6千円

参加者 6名 ○ []・木村土木(株)、 []・ベケライダンケ、 []・塩崎重機工事(株)、 [](株)ユーキ、 []・慈恩こども園、 [](株)イイダ

● 第2回：6月16日(月)18:00

場所：喜好（伊豆の国市田京271-36）会費：6千円

参加者 12名 ○ []・(株)飯田木工、 []・土屋建設(株)、 []・RBコンサルタント(株)、 []土屋建設(株)、 []・伊豆大仁開発(株)、 []・吉田山西光寺、 []・(有)かとり商事、 []・(有)田京スタンド、 []・(株)石井組、 []・(株)葦山工業、 []・(株)フィールズ・コーポレーション、 [](株)イイダ

第3回：7月1日(火)18:30

場所：とんー（伊豆の国市田京302-20）会費：6千円

参加者 12名 ○ []・(株)共進土建、 []土屋建材(株)、 []・いさぶや印刷工業(株)、 []・(株)マエダ美化、 []伊豆中央法律事務所、 []・(株)INY、 []伊豆保健医療センター、 []・(株)河内屋組、 []・(株)大城工業、 []・(有)太洋自動車、 []九-いちじくー、 [](株)イイダ

第4回：7月22日(火) 開催場所等については調整中です。

尚、開催日までに若干のへ変動があることが予測されますが、ご容赦下さい。

以上

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	携帯電話料		
年月日	令和 7 年 5 月 12 日 ~ 令和 年 月 日	金額	2,073 円

目的	調査研究など政務活動を行うための通信手段																																																														
使途	令和 7 年 4 月請求分の携帯電話料																																																														
政務活動・ 県政との 関連性																																																															
<<領収書貼付枠>> <table border="1" style="margin: 10px auto; width: 80%;"> <tr><td>13</td><td>07-05-04 BF</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>07-05-12 BF</td><td>*46,741</td><td>DCカート</td><td>1-7-6-20</td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td>07-05-19 BF</td><td>*58,300</td><td>トヨタファイナンス (カ)</td><td>1-7-5-f</td></tr> </table> <p>(基本使用料 5,650 円+通話料 1,888 円) × 消費税 1.10 = 8,292 円</p>				13	07-05-04 BF				14					15					16	07-05-12 BF	*46,741	DCカート	1-7-6-20	17					18					19					20					21					22					23					24	07-05-19 BF	*58,300	トヨタファイナンス (カ)	1-7-5-f
13	07-05-04 BF																																																														
14																																																															
15																																																															
16	07-05-12 BF	*46,741	DCカート	1-7-6-20																																																											
17																																																															
18																																																															
19																																																															
20																																																															
21																																																															
22																																																															
23																																																															
24	07-05-19 BF	*58,300	トヨタファイナンス (カ)	1-7-5-f																																																											

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 私用にて按分	8,292 円	1/4 %	2,073 円

1-7-6-20

ご利用代金明細照会 確定

ご利用明細

印刷日時: 2025年6月9日 11:08

土屋 源由様 ご利用明細(確定)を表示しております。

カード種類	一般	照会月	2025年5月
カード名称	しずぎんjoyca	明細作成日	2025年4月24日
カード番号	[REDACTED]		
お支払日	2025年5月12日		
今回ご請求合計額	46,741円		
(1)今回ご請求額	46,741円		
(2)事前お支払額	0円		
合計[(1)-(2)]	46,741円		

■ ショッピングご利用分

利用日	利用者	利用内容	利用区分	新規利用額	今回請求額
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2025/3/31	V9000	ドコモご利用料金 4月分	1回払い	13,231	13,231
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
		ご利用代金明細書発行手数料	1回払い	220	220
ショッピング請求確定分小計				46,741	46,741

1-7-6-20

※リボ払いご利用分のご請求額については、利用内容「ショッピングリボ」の明細行に含まれております。

■ 表示内容について

- ・本サービスは、カードのご利用内容とご請求内容を表示しております。
- ・今回ご請求合計額に「-」(マイナス)の表示がある場合は、当該金額をカード代金支払口座へお振込み、または別のご利用代金に充当させていただきます。
- ・前回のお支払いに遅延がある場合には、ご請求の確定が遅れる場合がございます。
- ・ご利用分の一部または全額を繰上返済いただいた内容は、ショッピングリボ払い・分割払いまたはキャッシングご利用分の場合を除き、ご利用明細欄には表示されません。

1-7-6-20 ①

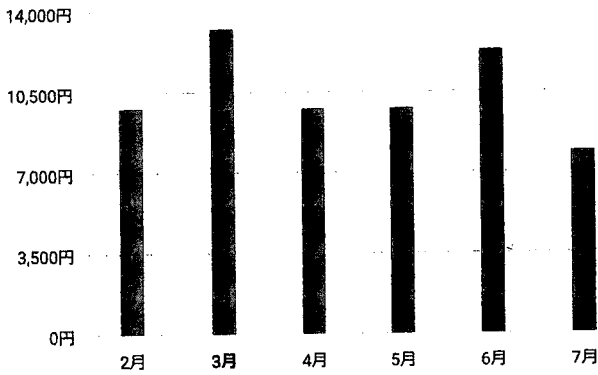
🔔 重要なお知らせ

- 【お詫び】ドコモ MAX/ドコモ ポイ活 MAXお申込み初月のDAZN for docomoご利用料金の表示について

ご利用料金

3月 (4月請求)

月別推移



合計 確定

13,231 円

内 契約プラン・各種サービス

13,231 円

※ 通話料: 1,888円分が含まれます。

お支払い状況・おまとめ請求の確認 (Webビリング)

料金内訳



基本使用料等 (計)

5,650 円

eximo

5,650 円

3GB超

(内訳) eximo

6,350 円

(内訳) みんなドコモ割

-1,000 円

3回線以上

(内訳) e n 手 ー ド 利 用 料

300 円

1-7-6-20 (2)

(参考) 高速通信ご利用データ量は

9. 5G

(再掲) 海外でのご利用は

1. 4G

通話料・通賃料(計)

1,888円

5G・SMS通信料

33円

3月ご利用分

WORLD_WING通話料(着信分)

155円

3月ご利用分

かけ放題オプション定額料

1,700円

通話・通信の明細

>

その他ご利用料金等(計)

4,803円

留守番電話サービス利用料

300円

あんしんセキュリティ利用料

200円

smartあんしん補償/●800円コース

800円

あんしん遠隔サポート利用料

400円

smartあんしんパック割引

-380円

ケータイお探しサービス利用料

50円

ケータイお探しサービス割引料

-50円

世界そのままギガ4日間定額料(割引)

3,280円

3月ご利用分

利用回数は1回でした。

請求書発行手数料

200円

4月請求分

ユニバーサルサービス料/基本

2円

1番号あたり2円のご請求となります

電話リレーサービス料/基本

1円

1番号あたり1円のご請求となります

質問